

東日本大震災を踏まえた安全管理の マニュアルへの反映について(案)

考え方

平成23年3月11日の東日本大震災以降、大規模災害時の消防職団員の安全管理等をテーマに各種検討会等が開催されていることから、それらの結論が得られた後に、「警防活動時等における安全管理マニュアル」(改訂版)及び「訓練時における安全管理マニュアル」(改訂版)を再度検証し、必要に応じて見直しを行う。

作業主体

事務局(消防庁消防救急課)

想定される見直し項目

津波災害、原子力災害 等

※東日本大震災により発生した災害等で、マニュアルに記載がないもの。

今後の作業スケジュール

